

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071101770		
法人名	有限会社 めぐみ		
事業所名	グループホーム のため		
所在地	〒811-1347 福岡県福岡市南区野多目5丁目20番12号 Tel 092-565-0300		
自己評価作成日	令和03年01月08日	評価結果確定日	令和03年03月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームのためには、「すべては入居者のために」という理念の下に、家庭的な雰囲気大切に、入居者が主体のホーム作りに力を入れています。また、看護師である代表と数名の看護師を配置し、毎日の健康管理や医療支援は強みの一つで、協力医療機関との連携により看取り支援にも取り組んでいます。食事にも力を入れており、旬の食材(魚や野菜)を使用し、季節感を大切に、食事を楽しくするように努めています。毎日の生活の中では、出来る限り身体を動かして頂く為にも、体操の時間を設けたり、掃除などを職員と一緒にを行うようにしています。また認知機能の維持の為に、計算や脳トレなども取り入れています。地域活動としては、事業所ネットワークを立ち上げ、地域における認知症介護の拠点となるように活動しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和03年02月26日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「のため」は、福岡市郊外の住宅街の中に、平成17年に開設された定員9名の家庭的な雰囲気のグループホームである。現在は利用者全員、提携医が主治医であり、ホーム看護師と提携クリニックの看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整い、看取りも行っている。「食べることは生きること」という思いで、旬の食材を使った手作りの美味しい料理を利用者と職員が一緒に食べる食事の在り方を大切にしている。また、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の為活動は出来なかったが、地域包括ケアの取り組みとして事業所ネットワークの立ち上げや認知症サポーター養成講座の講師依頼を受ける等、行政と協働して認知症の啓発にも取り組んでいる。10年以上勤務している職員が何人もいる安定した雰囲気の中、新しい取り組み「カイゼン活動」を実施して職員からの提案を引き出して改善に繋げ、理念「すべては入居者のために」の実現を目指し、チームで取り組んでいる、グループホーム「のため」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「すべては入居者のために」という大きな理念のもとに、4つの理念を掲げ、毎朝の朝礼の中で唱和し、理念の共有に努めている。地域密着型サービスの意義をふまえ、地域における認知症介護の拠点となるように、実践につなげている。	法人理念を毎日朝礼時に唱和し、理念の理解と共有に努めている。職員会議を兼ねたカンファレンスの中で理念を振り返る機会を設け、「すべては入居者のために」であることを確認し、利用者がその人らしく過ごせるよう、理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度はコロナ禍の為、実施出来なかったが、近隣へ散歩や買い物、地域カフェへの参加など、地域の一員として地域の方達と交流を図っている。また、地域カフェでの認知症相談コーナーを担当させていただいたり、地域のまちづくり協議会の委員としても参加させていただいている。	コロナ対策以前は、町内防犯パトロールや清掃活動、資源回収、夏祭りや餅つき大会等、地域の活動に参加してきた。地域包括や社協、自治協議会、地域の介護事業所と連携して「ふくしまつり」を開催し、住み慣れた東花畑で住み続けられるよう、地域住民参加で土台作りが進んでいる。(今年度は中止)。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年は、校区のカフェでの認知症講座や相談コーナーの担当や地域の方達とふくしまつりなど協働で開催していた。今年度はコロナ禍の為、実施出来なかった。コロナが終息したら再開したい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	例年では、近隣の小規模多機能住宅介護事業所と合同で開催し、そのなかで、利用者状況や活動の報告を行っている。また、地域での福祉に関する課題などを、参加者それぞれの立場から意見を出していただき、話し合いを行っている。会議で出た意見や要望は検討し、ホーム運営や業務改善に反映するように努めているが、今年度はコロナの影響により会議は中止となっている。	近隣の小規模多機能事業所と合同で運営推進会議を開催し、利用者状況、活動等を報告している。地域包括支援センター職員や町内会会長、家族代表と共に、地域連携に向けた話し合いが行われ、事業所ネットワークの組織化に繋げている。参加委員からの意見、要望は、ホームの運営に反映出来るよう努めているが、現在はコロナ禍の為、書面で実施している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談事や疑問がある時は、電話や、市又は区役所などに訪問し相談にのってもらっている。また、生活保護の方の受け入れも行っており、担当ケースワーカーとは顔のみえる連携を取っている。行政からの地域包括ケアの取り組みとして、事業所ネットワークの立ち上げや、認知症サポーター養成講座の講師依頼なども受け、協働で行っている。	キャラバンメイトの講師依頼を受けたり、近隣事業所とのネットワークの立ち上げ等、行政、地域包括支援センターと協力関係を築きながら取り組んでいる。管理者は、ホームの空き状況や事故等の報告、疑問点、困難事例の相談等、介護保険課や生活保護課と連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に4回の身体拘束適正化委員会の開催や、年に2回の法人全体での身体拘束防止勉強会を開催し、全職員への理解、意識付けを行っている。玄関への施錠もなく拘束事例もなし。日頃から、職員全員で同意のない拘束は虐待にあたるという事を確認しあいながら、実践している。勉強会の中では、言葉や薬による抑制も拘束に含まれる事を確認し、身体拘束のない介護サービスに取り組んでいる。	研修の年間計画の中に、身体拘束をテーマにした研修を2回実施している。また、法人内管理者研修の後に、身体拘束適正化委員会を年4回開催し、禁止の対象となる具体的な行為、言葉や薬による抑制等について確認を行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で勉強会を行い、職員間で理解を進め、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に1回、法人内で権利擁護にかんする制度などの勉強会を行っている。また、入居者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を具体的に説明し、いつでも支援できる体制を整え、入居者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	権利擁護に精通している社会福祉士である管理者を中心に、資料やパンフレットを用意して制度についての研修を行い、職員の周知に努めている。利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を分かりやすく説明し、いつでも支援できる体制を整えている。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約または改定等の際には、入居者やご家族に対して「契約書」と「重要事項説明書」声に出して読み上げ、十分な説明を行っている。入居者や家族からの不安や疑問には具体的に答えるように努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度はコロナの影響により、ご家族の面会を遠慮してもらっているため、電話やメール(写真)などで、入居者の日頃の状況を伝え、意見や要望を聞くようし、それらを運営に反映させるように努めてきました。	職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を聴き取っている。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため面会制限があり、電話やメール、動画、のため通信を送付する等して利用者の様子を伝え、家族とコミュニケーションを取る中で、意見や要望を把握し、それらを反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行っているカンファレンスや勉強会のなかで、意見交換をする機会を設けている。代表や管理者も介護従事者として現場に入っているため、日常的に相談しやすい環境をつくるようにしている。そこで出た意見や提案などは、出来る事から速やかに、ホーム運営や業務改善に反映するようにしている。また、「カイゼン活動」を実施し、職員から業務などカイゼンしたい提案を出してもらい、実践している。	月1回のカンファレンスや勉強会等の機会に、意見交換できる機会を設けている。代表や管理者も現場に入っているため、日常的に相談ができる環境である。職員が意見や要望、提案を出しやすい雰囲気作りを心掛け、出された意見、提案は、ホーム運営に反映させている。また、新しい取組として、「カイゼン活動」を実施し、利用者の安心、安全に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の努力や実績、勤務状況について把握するように努め、その都度向上心を持って働けるように声かけをして、評価するようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境作りを努めている。職員募集・採用は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先している。現在のスタッフも20～70代と幅広い年齢層である。また、外部研修の案内も行い、希望するものに参加できるように勤務調整も行っている。勤務体制もそれぞれの事情に合わせて、出来る限り希望を聞き、職員と相談しながら調整するように取り組んでいる。	職員一人ひとりの事情に配慮して勤務を調整し、働きやすい環境を整え、10年以上勤務している職員も多い。管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担し、働きやすい職場環境を目指している。職員の募集、採用は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を守る介護のありかたについて、高齢者虐待防止と人権擁護について法人全体で勉強会を行い、職員全員に周知を図っている。	利用者の人権を尊重する介護のあり方について、勉強会や会議の中で常に確認し、理念「すべては入居者のために」の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月一度、管理者研修や一般研修を開催している。また、日々の仕事のなかでは管理者を中心に、それぞれに合わせたトレーニングをしていくようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が同業者同士の情報交換会等に参加し、ネットワーク作りに努めている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に自宅訪問や面談を行っている。または、ホームでの見学を実施し、ホームの雰囲気を味わってもらえるようにしている。そこで、本人の困っている事や、不安な事などに耳を傾け、出来る限り本人や家族の希望を聞くようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前や契約時にご家族の困っていること、不安な事、要望等に耳を傾け、受け止めるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人や家族の生活環境や身体状況等の情報収集を行っている。また、面談を行って、その中でも必要としている支援を見極めるようにしている。そこで、満床であったり他のサービスが適切だと判断した際は他のサービスを紹介するようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者との間に壁を作らないように努めている。また、入居者との日常の生活の中で生活の知恵を覚えてもらうことも多くある。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの敬老会や誕生日会等への参加を呼びかけ、可能であれば病院受診への同行もお願いし、共に本人を支えていく関係を築くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と疎遠であったり、知人が高齢である方が多く、馴染みの人や場所との関係の再構築が難しいケースが多いが、入居者本人や家族から話を聞き、出来る限り支援するように努めている。個別に馴染みのみかん山へのみかん狩りや美容室への外出などの支援を行っている。年賀状や電話でのやり取りの支援も行っている。	例年であれば、みかん狩りや野球観戦、家族の支援で毎月馴染みの美容室に行く等していたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため自粛している。家族面会は制限があるが、電話や動画を見てもらう等して、関係の継続に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握するように努め、プライバシーを保ちながら部屋に閉じこもったり孤独にならないように声かけを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者の方が他施設や病院等への転院された場合でも、面会へ行ったり、必要に応じては本人や家族の相談をきける体制をとれるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中から入居者の意向や希望を把握し、把握した内容はその都度現場の中やカンファレンスの中で情報を共有している。意思を伝えることが難しい入居者に関しても、その時の表情や仕草であったり、昔のアセスメント内容を振り返りながら、思いを汲み取るように努めている。	職員は、ホームでの日常生活の中で利用者の意向や希望を把握し、職員間で情報を共有している。「すべては入居者のために」という理念の下、出来るだけ本人が選択できるように工夫し、意思を伝えることが難しい利用者にも、その表情や仕草から思いに近づけるように取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族(キーパーソン)の方から、本人のこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等を把握するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の一日の過ごし方、心身状態、有する力等については一人一人介護日誌に記録し、全職員で把握するようにしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族から面会時や行事参加の時に、意見やお世要望を聴き取るようにしている。その内容については毎月のカンファレンスの中で職員間で検討し、職員の意見も聴き取るようにしている。担当者会議で、これらの意見と要望と主治医の意見を取り入れながら、ケアマネージャーを中心に、3か月から半年毎に見直しを行っている。	職員は、利用者、家族の意見や要望を電話やメールで聴き取り、毎月行うカンファレンスで話し合い、職員間の気づきや意見、主治医の意見を取り入れて、ケアマネージャーを中心に、介護計画を3ヶ月から半年毎に作成している。利用者の状態変化があれば、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入している。その記録については朝礼等で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との外出等や、本人の希望による買い物等の外出の支援や、家族との交流をはかる敬老会等の行事を企画して実践している。また、通院援助や隔週の往診、ホームの周りで造園や野菜栽培等を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握するように努め、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居者や家族の希望を優先し、入居前のかかりつけ医の継続も可能にしている。現在は、全員が提携医がかかりつけ医となっている。月に2回の往診を行ってもらっている。ホーム看護師と提携クリニックの看護師と連携し、24時間安心して医療を受けられる体制を整えている。服薬管理も提携調剤薬局との連携により支援している。また、他科受診等はこれまでかかってきた医療機関を継続できるように支援している。	月2回の定期往診と緊急時の対応が可能なホーム提携医、ホーム看護師と提携医療機関の看護師、介護職員の連携で、24時間安心して医療を受けられる体制が整っている。利用者や家族の希望を優先し、主治医を決めているが、現在は、全員が提携医療機関が主治医となっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ病院の看護師からの情報を引き継ぎ、当ホームの看護師により適切な受診や看護を受けられるように支援している。また、日頃から介護士も気づいた事はすぐに看護師に伝え、指示を仰ぐようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には、着替え等の洗濯物の交換はホームで行うようにしている。また、病院を訪問した際には病院関係者より情報を頂き、出来る限り早期退院ができるように支援している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合や終末期についての方針の説明を行い、同意書も得ている。終末期が近くなってきたと判断された時はもう一度家族にホームの方針と体制を説明し、希望を聞くようになっている。また、法人全体でターミナルケアについての勉強会を行い、看取り介護に向けて体制を整えている。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に利用者、家族に看取りが行える事を説明し、希望を聴いている。利用者の重度化が進んだ時点で、再度家族の意向を確認し、主治医を交えて方針を話し合い、ターミナルケアの研修を行う等、看取り介護に向けた体制を整え、利用者が安心して最期までホームで暮らせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時に備えて、マニュアルに沿って話し合いを行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜を想定しての火災による避難訓練と地震による避難訓練を年に2回実施している。訓練の中で、消防設備の理解や一時避難場所の確認などを行い、もしもの場合の心構えについても話あっている。また、地域の非常時の要支援者として登録しており、近隣の方にも施設内の状況の説明も行うなど、地域の協力体制も構築している。非常用の備蓄品も常備している。	火災や地震を想定した避難訓練を年2回実施している。通報装置や消火器の使い方、2階の利用者の誘導と、一時避難場所を確認し、非常時の要支援者として登録する等、地域との協力体制も整えている。非常用持ち出し袋を玄関に用意し、非常食、飲料水、テント、簡易トイレ等を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者へのプライバシーの確保については、特に入浴や排泄介助時に気を配り、入居者のプライドや羞恥心に配慮して実践している。また、入居者の個人情報保護や、職員の守秘義務については、管理者から常に職員に説明し、徹底している。入居者や家族にも、入居時に個人情報については同意書を得ている。	入浴や排泄の場面での声掛けや対応に特に気を配り、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中では本人が思いや希望を表しやすい雰囲気作りをしている。また、自己決定出来るように適度な距離をおきながら、本人の希望を聞くように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中には大まかな流れはあるが、その日の入居者のそれぞれの状態や希望を聞きながら、その人のペースにあった一日が過ごせるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は本人が希望されるお店があれば、外出支援を行っている。ほとんどの方が希望がないので、職員が担当しているが、本人やご家族も満足されている。冠婚葬祭や歳時の前に希望がある方に関しては美容室への付き添いを行っている。服装に関しては、TPOに応じて、希望を聞きながら決めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事にも力を入れている。季節の旬のものを使用し、季節感を大事にしている。また、可能な方は下ごしらえに参加してもらい、毎日の食事を楽しめるように支援している。行事毎の行事食も彩りを大切に、目でも楽しめるように工夫をし、家族からも好評である。	「食べることは生きること」との思いから、「食」を大切にした支援に取り組んでいる。旬の食材を使い、利用者の好みに配慮しながら職員が手作りの美味しい料理を提供し、利用者と職員が同じ料理を一緒に食べている。今年度はコロナ禍で外食等も控えていたため、クリスマス&忘年会等、行事の時には職員の思いのこもったご馳走を提供し、大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの身体状況(既往歴・身長・体重等)や、その日の状態を把握し、その人にあった栄養摂取や水分確保の支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを実践している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の介護日誌に24時間の排泄状況を記録し、排泄パターンを把握するように努めている。また、薬の副作用や食事や水分摂取量なども頭にいれ、状態の変化にも注意している。排泄の訴えが難しい方は、表情や言動の中から排泄の訴えを汲み取れるようにしている。重度化しても、二人介助にてトイレでの排泄を基本としている。夜間オムツを使用していた方が定期的なトイレ誘導により、パットの使用量が減った方もいる。	職員は、利用者の排泄パターンを把握して、重度化してもトイレで排泄することを基本とし、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導を行い、オムツやパットの使用方法を工夫する等、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の生活の中で、散歩や家事手伝い・体操により身体を動かす事や、食事(食物繊維・水分)量等に注意をしている。また、排泄チェック表での排便確認を行い、主治医との相談のうえ、服薬にて排便コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週3回と決めているが、入居者の体調や希望を聞きながら、いつでも入る事も可能である。日々の入浴剤の使用や、季節のゆず湯・しょうぶ湯・生姜湯など、入浴を楽しめる工夫をしている。入浴拒否のある入居者には、時間やスタッフを変えてみたりして、無理強いはせずに、清拭や足湯に変更したりして対応している。また、入浴が困難な入居者に関しては、ベッド上での全身清拭やヘッドスパを行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、週3回を基本として実施している。香りの良い入浴剤の使用や季節毎に菖蒲湯、柚子湯等、入浴を楽しめるよう工夫している。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、清拭や足湯に変更する等、無理強ひせずに入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や状態にあわせて、休憩時間や、就寝・起床時間を考慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬については、主治医や薬局の薬剤師から副作用、用法や用量についての説明を受けている。また、一人ひとりの薬の説明書を個人記録に綴り、職員全体で共有できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の能力や出来る範囲にあわせて、生活歴や力を活かした調理補助や洗濯物たみ・掃除等をしてもらい、毎日張り合いのある生活を送れるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、散歩に出かけたり、ちょっと畑の野菜の育ち具合を眺めに出かけたりと、本人が望むように外出できるようにしている。また、今年度はコロナの影響により実施出来なかったが、例年では季節に合わせての夏祭り・紫陽花鑑賞・コスモス鑑賞・桜花見・初詣等の外出もしている。本人の希望で家族の協力でみかん狩りや野球観戦にも出かけたりしている。	コロナ禍以前は、季節毎に外出行事を企画し、近隣のデイサービスの送迎車を借りての外出支援やバスハイク、地域の祭りやバーベキューへの参加、野球観戦等、利用者の生きがいに繋がる支援を行っていたが、今年度は実施できなかった。天気の良い日には、近所を散歩する等して、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談のうえ、少額で本人の希望があれば、本人が所持出来るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	24時間電話の利用は可能で、年賀状などの支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	普通の家のような家庭的な作りにし、入居者一人ひとりが自分の家のように過ごしてもらえるようにしている。また、庭先には季節の花を植え、リビングには季節の飾り物や歌を掲示し、季節感を大切にしている。調理もカウンターキッチンで行い、まな板の音や料理の匂いが漂うような家庭的な雰囲気作りも行っている。	周囲の住宅に溶け込む家庭的な造りである。室内は、対面式の台所から聞こえるリズムカルな包丁の音を聞きながら、利用者は歌や体操に取り組んでいる。季節の飾り物や今月の歌を掲示し、庭先には季節の花が咲き、猫や犬と一緒に暮らす、アットホームな雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが入居者同士の語らいの場になっており、各居室へは各自自由に行き来出来るようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	転倒や怪我の危険性を考慮しながら、家族とも話し合い、仏壇や馴染みの家具を持ち込んでもらい、本人が安心して居心地よく過ごせるように配慮している。	長年使い慣れた仏壇や馴染みの家具を持ち込んで貰い、利用者の大切な物を身近に置くことで、安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。また、小まめな換気、清掃を心掛け、利用者が気持ちよく過ごせる明るい雰囲気の居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	手すり机等の配置を工夫して、出来る限り自立した生活を送れるようにしている。		